

令和5年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日 令和5年4月1日

職名 市民生活部長 氏名 杉本守啓

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
1	適正かつ効率的な事務の執行	その他	法務、財務会計、文章作成等に係る知識とスキルを習得し、維持向上させ、適正かつ効率的に事務を執行している。	OJTの実践、自己研鑽の促進等を通じ、職員一人一人に向けて繰り返し指導育成と動機付けを行っていく。	3月	共通
2	アウトカムを意識した業務の遂行	その他	市の政策・方針を理解し、常にアウトカムを念頭に置きながら業務を遂行している。	BPRの視点で担当業務を組み立て、業務ごとに目指す形や姿が意識され、その実現のための手法を的確に選択して業務を遂行していく。	3月	共通
3	職層に応じたマネジメントの実践	その他	職層におけるマネジメントを理解し、常に成果・効果を念頭に置きながら業務を遂行している。	担当する業務に要求される成果、仕上がりを理解して適切にリソースを配分し、責任を持って結果を求めるべく、職層に応じて最適な手法の選択、指導育成等のマネジメントを実践する。	3月	共通
4	印鑑条例の一部改正	行政改革	マイナンバーカード所有者は、令和5年5月11日からスマートフォンに電子証明書を搭載することが可能となる。そのため、スマートフォンを利用して、コンビニのマルチコピー機から印鑑登録証明書を取得できるように条例の一部改正がされている。	条例改正により影響する印鑑条例施行規則、証明書等コンビニ交付実施規則もあわせて改正する。慎重に改正内容を検討して条例等審査会に付議する。他市の状況を調査し情報交換等を行いながら、改正に向けて綿密に政策法務課及び課内で協議する。	6月	市民課
5	戸籍の事務内連携による業務の開始	行政改革	戸籍法の一部改正により、令和5年度から他の市区町村の副本記録情報参照業務、届書等情報の連携業務、戸籍証明書の広域交付等の業務が実施できている。	戸籍システムの改修、指紋認証、A3スキャナーの設定は令和4年度中に完了しているため、これら機器の保守点検委託契約を締結すること、及び本手続に関する窓口・システム等対応マニュアルを整備して円滑に運用できるようにする。	2月	市民課
6	氏名の仮名表記の戸籍の記載事項化	行政改革	戸籍法の一部改正により、本籍地は施行日から1年を経過した日までに、氏名の仮名表記を戸籍に記載することが決定している。遅滞なく対応できるよう準備が進んでいる。	令和6年に施行予定となっており、対応方法等未確定な部分が多いため、法務省からの情報を漏らさず収集しながら遅滞なく準備をして適正な事務執行に努めていく。	3月	市民課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
7	こくベジプロジェクトの推進	総合ビジョン	こくベジ(地場産農畜産物)の生産・販売を中心とする国分寺農業と商工業、観光等が相互に連携した事業を展開しながら、市内外に積極的な情報発信を行うことにより、地産地消の推進や地域経済の活性化、まちの魅力の向上が図られている。	こくベジプロジェクト推進連絡会を積極的に活用し、関係団体と連携しながら、こくベジの魅力発信や国分寺駅北口交通広場等でのイベント開催、こくベジメニュー提供店の新規開拓など、こくベジの更なる普及促進に取り組んでいく。	3月	経済課
8	創業支援の事業内容の更なる充実による地域経済の活性化	総合ビジョン	創業支援等事業計画に基づく各種支援メニューが更に充実し、効果的かつ着実に実施され、市内创业者の増加につながっている。また、创业者への資金面からの支援策として、小口事業資金融資あっせん制度の周知が徹底され、利用者が増加している。	市内创业者の更なる増加に向けて、創業セミナーや創業塾などの支援メニューの内容の充実を図るとともに、新たな創業希望者を掘り起こすためのPR強化に努める。また、创业者への資金面の支援として、小口事業資金融資あっせん制度による保証料全額補助について周知を徹底するとともに、創業時における空き店舗活用を商工会と連携しながら模索することで、「まちの活力」向上を目指す。	3月	経済課
9	成年年齢の引下げを踏まえた、学齢期等への消費者教育講座等の充実	総合ビジョン	成年年齢の引下げを踏まえた、消費者トラブルへの対策に関する啓発が適時・適切に行われている。また、学校教育との連携により、学齢期等の児童・生徒に対する消費者教育を推進し、自ら考え行動する自立した消費者が育成されている。	成年年齢の引下げを踏まえ、高校生世代等に対して、消費者被害に関する啓発を行っていく。また、小中学校と連携し、東京都の消費啓発員(コンシューマー・エイド)を活用した若年者を対象とする消費者教育講座を実施していく。	3月	経済課
10	複合施設西町プラザ(西町地域センター、生きがいセンターにしまち、にしまち児童館及び西町学童保育所)の次期指定管理者の選定	個別計画	にしまちプラザの令和6年度から令和10年度までの指定管理者が指定され、適切な管理運営の道筋が立っている。	現行の指定管理業務を分析し、より満足度が高いサービスを提供できるよう、担当3課の代表課として調整を行い次期指定管理者の選定に係る仕様書等を作成する。	12月	協働コミュニティ課
11	地域センターの適正な維持管理	個別計画	公共施設個別施設計画の対象施設である内藤地域センターの長寿命化改修に必要な設計ができています。延伸している公共施設個別施設計画対象施設についても、適切に維持管理ができています。また、もとまち地域センターの今後の在り方について、検討が進んでいる。	内藤地域センターの長寿命化修繕工事に向けて、担当課と調整を行い設計が完了し、工事費の計上ができています。地域センターの状況把握を行い、必要に応じた修繕を進めていく。もとまち地域センターの在り方について、庁内で協議を進め方向性を示していく。	3月	協働コミュニティ課
12	市民参加・協働の更なる推進	ビジョン	市民参加・協働の更なる推進により、市・市民・団体等の能力が発揮され、国分寺のまちづくりや地域課題解決への取組が進んでいる。また、市民活動センターが、団体活動の拠点として更に活用されている。	市職員と市民活動団体の相互理解の場として、職員派遣NPO研修を行い、協働の推進へとつなげていく。また、市民活動センターからの情報の発信と共有に加えて、専門知識を有したコーディネーターを配置し、相談等の対応を行う。更に、市民活動団体から意見を聴取しながら、市民がいつでも相談でき、情報提供を受けられる体制を整え、団体活動の活性化を促進する。	3月	協働コミュニティ課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
13	第3次国分寺市文化振興計画の策定	個別計画	現在の第2次国分寺市文化振興計画の期間が令和6年度までであることから、次期計画の策定に係る準備を整え、令和6年度の策定の手続が円滑に行われている。	スポーツ振興課、契約管財課等と調整・協議の上、策定に係る計画スケジュール、庁内検討組織、コンサルタント業務委託などの手続を実施する。また、年内に市民アンケートを実施し、分析結果等を取りまとめ、年度内の計画(案)の作成の準備を完了させる。	3月	文化振興課
14	cocobunjiプラザの次期指定管理者の募集及び選定	行政改革	現在のcocobunjiプラザの指定管理者の指定期間の満了に伴い、次期指定管理者の募集及び選定が整い、令和6年度からの切り替え手続がスムーズに行われている。	公募に係る募集要項、協定書、仕様書などの作成も含め、「指定管理者制度の運用方針」に基づき、契約管財課と調整・協議の上、所定のスケジュールに沿って準備を行う。	10月	文化振興課
15	まちの魅力「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の更なる発信と定着	総合ビジョン	令和7(2025)年のペンシルロケット水平発射実験70周年及び小惑星kokubunji誕生10周年に向けて、糸川博士の偉業を風化させることなく、まちの魅力である「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の認知度が市内外に一層高まっている。	企画展や星空観望会などを委託事業者等と協議し、発展性のある事業として実施していく。顕彰碑・マンホール・ペンシルロケット実機尾翼などの資源や関係者等との人のつながりを継承するとともに、新たな戦略の展開を図り、それらを効果的にSNS等各種媒体を用いて発信していく。	3月	文化振興課
16	「国分寺市すべての人を大切にするまちの宣言」を具現化する取組の推進	施政方針	宣言の理念が広く市民に浸透し、互いの尊厳を大切に、安全・安心に暮らすことができる地域の実現に向けた取組が進んでいる。	市民が誰一人取り残されることがないよう、「憲法記念行事」、「人権のつどい」等の各種事業の取組を通じて、様々な人権課題を見える化し、共生社会の実現に向けて、人権意識啓発のための取組を推進していく。	3月	人権平和課
17	多文化共生社会の実現に向けた取組の推進	施政方針	国籍や民族が異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きる地域環境が整っている。	国際姉妹都市オーストラリアマリオン市との記念事業、ホスタウン相手国ベトナムとの様々な交流の推進を通じて、市民の多文化共生の意識を醸成とその継続が図れる環境を整備していく。また、外国にルーツのある児童・生徒への教育・地域活動の充実が図られるよう、国際協会を通じて個別支援課題、地域課題を把握し、重層的な支援体制の構築に向け関係機関と調整を進めていく。	3月	人権平和課
18	平和への取組の更なる推進	施政方針	平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会の加盟都市として、平和推進事業の充実により、子どもたちをはじめ広く市民に核兵器と戦争の悲惨さ、平和の大切さが伝わっている。	昨年度に引き続きピースメッセンジャー広島派遣の実施、平和祈念行事、また東京空襲企画をも含めた取組を一体的、連続的に実施することで、戦争の悲惨さ、平和への想いを市民へ伝えていく。また、前年度発足した多摩地域平和ネットワーク会議の活動を通じて多摩全体で強い発信力のもと、平和意識の啓発・継承を進めていく。	3月	人権平和課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
19	国分寺市スポーツ推進計画事業の的確な進行管理	個別計画	スポーツ推進計画に位置付けた事業が計画どおりに実施され、市のスポーツ振興につながっている。	事業の進捗状況を半期ごとに把握し、執行上の課題がある場合はこれを明らかにして適切な措置を講じ、効果的な実施を確保していく。	3月	スポーツ振興課
20	スポーツを「する、観る、支える」機会の充実と、市内スポーツ団体との連携強化による市民のスポーツ実施率の向上	個別計画	トップアスリートのプレーを直接「観る」機会を提供することにより、自身もスポーツをやってみようという意欲が高まりスポーツ活動始める市民が増えている。 また、体育協会をはじめとする市内スポーツ団体と連携し、市民のスポーツ活動の活性化が図られている。 国内大会や世界大会で活躍している国分寺市応援アスリートの活躍を知ることで、スポーツに興味を持ち応援する市民が増えている。	東京フットボールクラブ株式会社との地域活性化包括連携協定に基づき、日本プロサッカーリーグ観戦事業を実施する。 体育協会、地域クラブをはじめとする市内スポーツ団体やクラブチームと連携し、市民のスポーツ活動に資する持続可能な事業を企画し実施するとともに、中学校部活動の地域移行についても連携して取り組んでいく。 応援アスリートからの大会の情報提供や、市の行事への参加協力等により、市民が応援する機会を提供する。	3月	スポーツ振興課
21	子どもの体力向上につながる運動遊びの検討と発信	個別計画	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)における市内小・中学校の体力合計点が、東京都の平均値を上回っている。	地域活性化包括連携協定を締結した東京フットボールクラブ株式会社と連携し、小学生の動作習得の基礎となる多様な動きをまとめたドリルを、市立小学校全10校の1年生に配布する。 このドリルを有効に活用し、各小学校で専門家にデモンストレーション授業を展開する。	3月	スポーツ振興課